

## 三相モータSF-PR-RU形 製品同梱取扱説明書への 表示漏れに関するお知らせ

平素は三菱電機三相モータをご愛顧頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、三相モータSF-PR-RU形(2017年2月～2021年12月生産分)におきまして、製品同梱取扱説明書への「EACマーク(図1)」の表示漏れがございました。本事象による製品使用時の安全性への影響はございませんが、モータ単体(装置に組み込まない状態)でユーラシア経済連合圏(ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、アルメニア、キルギス)へ輸出する場合に、通関不可となる可能性がございます。

下記の通り、本事象の内容と今後の対応方法をご連絡させて頂きますのでご確認お願い申し上げます。



図1 EACマーク

### 記

#### 1. 対象機種・時期

形名：SF-PR-RU形※CEマーキング(欧州法規制対応)及びEAC認証(ユーラシア経済連合技術規則対応)品  
時期：2017/2～2021/12 生産分

#### 2. 取扱説明書への表示漏れ内容

- ・ユーラシア経済連合技術規則(TR CU 004/2011「低電圧機器の安全」：以下技術規則)では、製品、梱装箱、製品同梱取扱説明書へ「EACマーク」を表示することが規定されております。
- ・対象機種・時期の製品同梱取扱説明書には図2に示す通り「EACマーク」の表示が漏れておりました。製品及び梱装箱への「EACマーク」表示の漏れはございません。



誤：「EACマーク」の表示漏れ

正：「EACマーク」の表示有り

図2 製品同梱取扱説明書

発行 日付	2022年2月	件 名	三相モータSF-PR-RU形 製品同梱取扱説明書 への表示漏れに関するお知らせ	三菱電機株式会社名古屋製作所 〒461-8670 名古屋市東区矢田南5-1-14 TEL (052) 721-2111大代表
----------	---------	--------	--	--

### 3. 本事象の影響

本事象による影響は以下が考えられます。(製品の安全性の問題はございません)

(1) 既にユーラシア経済連合圏に輸出し、通関済みの場合

対象機種は技術規則第4条の安全要求を満足しておりますので、技術規則第9条の「市場流通制限、回収等の措置」には該当せず、影響はないと考えます。

(2) 今後ユーラシア経済連合圏に輸出する場合

以下の通り、ユーラシア経済連合圏へ装置組み込み後に輸出するのか、モータ単体で輸出するのかで影響が異なります。

① モータを装置組み込み後に輸出する場合

本事象の影響はありません。

② モータ単体で輸出する場合

技術規則第5条の要件に対する不足として通関不可となる可能性がございます。

【参考】ユーラシア経済連合技術規則(TR CU 004/2011) 規定内容抜粋

- ・ 第4条 安全要求に関する条項：  
温度、絶縁などの機器に求める要件を規定
- ・ 第5条 マーキング及び添付文書への要求に関する条項：  
製品本体や梱包、取扱説明書への表示要求を規定
- ・ 第9条 保護に関する条項：  
第4条の安全要求を満足しない場合の機器の市場流通制限、回収等の措置を規定

### 4. 対応について

「EAC マーク」表示有りの取扱説明書を準備しておりますので、対象機種をモータ単体でユーラシア経済連合圏へ輸出する場合には、営業窓口までご連絡をお願いいたします。